

2016年度事業報告

[2016年4月1日から2017年3月31日まで]

2016年度は、『日本労信協ビジョン2020』において目指すべき姿とする「働く人のための信用保証機関」としての役割を認識しつつ、絶えず変化していく勤労者を取り巻く環境に応じたニーズを的確に受け止めながら、「労働金庫業態とさらなる連携強化を図り、働く人とその家族の安心を保証で支える3か年」と位置付けた第6期中期経営計画を達成するための中間年度として、3つの「連携」を基本に諸課題を遂行した。

「第一の連携」として掲げる「労働金庫業態の系統保証機関としての役割発揮」のために、保証業務担当役員会議を始めとする各級会議において労働金庫と情報を共有し、全国労働金庫協会、労働金庫連合会主催の各種会議における協議を通じて保証制度の改善を図った。また、競合優位性のある保証条件・保証料率を提供するため、保証料の構成要素である、信用リスク率、経費率、収益率の算定方法を精緻化し、社会情勢や経済環境等の変化に柔軟に対応できる保証料制度を構築した。融資伸長に寄与するための施策としては、インターネットチャネルによるWeb完結型カードローン（契約書不発行型）の保証引受を開始し、勤労者ニーズに応える保証制度を確立するための施策としては、高齢化社会に向けてリバースモーゲージローンの保証引受を開始した。

「第二の連携」として掲げる「働く人を支える労働者自主福祉運動を担う一員としての役割発揮」のために、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく代位弁済スキームにより、2016年4月に発生した「平成28年熊本地震」において被災された方々に対して、労働金庫業態と一体となって迅速かつ丁寧な対応を行った。

「第三の連携」として掲げる「ビジョン実現に向けた組織基盤の強化」のために、経営管理の強化、内部統制の充実、機動的な事業運営を企図して組織機構を改編した。ITロードマップに沿ったシステム構築においては、グループウェアの導入により事務リスクを軽減し、審査支援・不動産担保評価システムとのデータ連携によって、保証引受から代位弁済にいたる保証関連業務について効率化を図った。また、さらなる業務の効率化を目指してファイル伝送ツールを導入し、労働金庫との情報の共有を進めるため金庫専用サイトを構築した。サイバーセキュリティ対策としては、労働金庫業態との情報連携のもとに「CSIRT」を設置し、要領を定め運営を開始した。

このように、2016年度は、“攻めの姿勢”をもって諸課題に取り組み、第6期中期経営計画の最終年度に向けて着実に歩を進める1年となった。

【2016年度主要計数計画達成状況】

(単位：百万円、%)

	計画値 ①	実績値 ②	差 値 ③-①	達成率 ③/①	前年度実績	前年度比
新規保証	1,530,000	1,888,779	358,779	123.4%	1,522,880	24.0%
(無担保)	373,000	365,606	△7,393	98.0%	337,941	8.2%
(有担保)	1,157,000	1,523,172	366,172	131.6%	1,184,938	28.5%
保証債務残高	11,120,000	11,304,797	184,797	101.7%	11,135,953	1.5%
(無担保)	1,090,000	1,057,279	△32,720	97.0%	1,024,741	3.2%
(有担保)	10,030,000	10,247,518	217,518	102.2%	10,111,212	1.3%
代位弁済	15,429	15,803	374	102.4%	16,568	△4.6%
(無担保)	2,987	4,038	1,051	135.2%	3,517	14.8%
(有担保)	12,441	11,765	△676	94.6%	13,051	△9.9%
求償権回収	12,000	12,428	428	103.6%	12,089	2.8%
(無担保)	1,700	1,534	△165	90.3%	1,530	0.3%
(有担保)	10,300	10,893	593	105.8%	10,559	3.2%

※就職安定資金融資事業等、補助金付事業の実績を除く。また、求償権回収の有担保実績値には担保物件処分後の回収金を含む。

I. 主要計数概況

※ 就職安定資金融資事業等、補助金付事業の実績を除く。

※ () 内は前年度比。

1. 保証引受の状況

(1) 新規保証

有担保ローンの大幅な伸張により、新規保証は前年度より 26,665 件 (9.2%)、3,658 億円 (24%) 増加し、317,767 件、1 兆 8,887 億円となった。

新規保証の増加の内訳は、無担保が 11,554 件 (5.1%)、276 億円 (8.2%) の増加、有担保は 15,111 件 (22.7%)、3,382 億円 (28.5%) の増加となった。

(2) 保証債務残高

労働金庫の着実な取組みによって、当年度末の保証債務残高は前年度より 1,688 億円 (1.5%) 増加して 11 兆 3,047 億円となった。

担保区分別の内訳については、無担保融資における保証限度額の増額改定等の影響により、無担保が前年度より 325 億円 (3.2%)、有担保が 1,363 億円 (1.3%) の増加となったことから、有担保のシェアが 90.65% (0.15 ポイント減) となり、僅かではあるが無担保のシェアが前年度より上昇することとなった。

2. 代位弁済等の状況

(1) 代位弁済

無担保が前年度より 168 件 (4.8%)、5 億 21 百万円 (14.8%) の増加、有担保が 78 件 (△9.1%)、12 億 86 百万円 (△9.9%) 減少したことを受け、代位弁済は前年度より件数において 90 件 (2.1%) 増加したものの、金額においては 7 億 65 百万円 (△4.6%) 減少

し、4,416件、158億3百万円となった。

代位弁済率は全体で0.14% (0.01ポイント減)、担保区分別では、無担保が0.39% (0.04ポイント増)、有担保が0.12% (0.01ポイント減) となった。

無担保の代位弁済は前年度よりも増加しており、有担保の代位弁済については前年度に引き続き減少傾向となっている。

(2) 付保証債務の延滞

付保証債務の延滞は、前年度末より14億34百万円減少して1,763件、156億19百万円 (△8.4%) となり、延滞率は0.14%となった。

延滞の内訳については、無担保が前年度より9百万円 (1.2%) の増加、有担保が14億43百万円 (△8.9%) の減少となった。特に、有担保未組織の延滞が9億58百万円 (延滞率で0.04ポイント) 減少しており、延滞減少額全体の66.81%を占め、全体の延滞減少を牽引する状況となっている。

3. 求償権回収等の状況

(1) 回収金

担保不動産の売却による回収額が前年度より増加していること等から、回収金は前年度より3億38百万円 (2.8%) 増加して124億28百万円となった。

勘定科目別の内訳は、求償権の元金回収が99億35百万円、償却済み求償権の元金回収が67百万円、受取損害金が23億41百万円、譲受償還益が84百万円となっている。また、担保区分別の内訳は、無担保からの回収金が15億34百万円、有担保からの回収金が108億93百万円であった。

(2) 期末償却・期末求償権残高

当年度末の償却額は前年度より16億14百万円 (△16.7%) 減少して80億45百万円となり、償却後の期末求償権残高については、代位弁済の減少等の影響により、前年度末より22億63百万円減少して695億11百万円 (無担保118億43百万円、有担保576億68百万円) となった。

なお、償却額については、当年度期首にすでに求償権であった70億39百万円については貸倒引当金を、2016年度に入ってから代位弁済を行い当年度末に償却した9億97百万円については債務保証損失引当金を、それぞれ充当することとし、2016年度に保証引受を行い、当年度内に代位弁済にいたり、年度末に償却となった7百万円については貸倒損失として処理した。

〔参考：就職安定資金融資事業等、補助金付事業の実績〕

1. 保証引受の状況

新規保証を扱う事業は、前年度と同じく技能者育成支援資金、求職者支援資金、教育訓練受講者支援資金および、北海道限定での取扱いとなる就職促進資金の4事業となるが、当年度の新規保証は前年度より87件（△10.9%）、5百万円（△1.1%）減少して、712件、5億32百万円となった。

また、新規保証の減少を受けて、保証債務残高も前年度末より3億12百万円（△8.6%）減少し、当年度末では33億27百万円となった。

2. 代位弁済等の状況

代位弁済については、273件、55百万円実施した（代位弁済率は1.6%）。

返済免除については、15件、2百万円実施した。

3. 求償権回収等の状況

補助金付事業に係る求償権については、87百万円の回収を行い、当期末に733件、1億28百万円の償却を行った。

なお、償却・返済免除については、同額について補助金を受け入れ、回収金等については、交付要綱に従い、返納等の処理を行った。

II. 決算報告

1. 経常増減の部

（1）経常収益

経常収益は259億88百万円となり、前年度より3億19百万円減少した。

減少の主な理由は、保証料が2億55百万円増加したものの、受取利息等が2億34百万円、受取補助金が3億18百万円、それぞれ減少したことにあるが、受取利息等においては労働金庫連合会中心の預入先を13金庫へ拡大し、全体的な金利が低下したこと等によるものであり、受取補助金については就職安定資金融資事業等の費用の減少に伴い交付される補助金が減少したものである。

（2）経常費用

経常費用は82億10百万円となり、前年度より6億91百万円減少した。

減少の主な理由は、貸倒引当金繰入額が5億76百万円、制度融資求償権償却費が2億75百万円、それぞれ減少したことにより、その他の科目の増減は軽微であった。

貸倒引当金繰入額の減少は、求償権に占める破産更生債権の額が前年度より17億21百万円減少したことにより、貸倒引当金自体が19億5百万円減少したことが主因となる。

(3) 経常増減額

当期の経常増減額は177億77百万円となり、前年度より3億72百万円増加した。

なお、経常収益における受取補助金と、経常費用における制度融資求償権償却費等は相殺されるため、経常増減額への影響はない。

2. 経常外増減の部

経常外収益として、前年度は債務保証損失引当金戻入益を32億13百万円計上したが、当期は戻入が発生せず、経常外費用として過年度敷金償却費を13百万円計上したことから、当期の経常外増減額は10百万円のマイナスとなり、前年度との比較においては32億30百万円の減少となった。

3. 当期一般正味財産増減額

以上のことから、当期一般正味財産増減額は177億67百万円となり、前年度より28億58百万円減少した。

Ⅲ. 社員および基本財産の状況

1. 社員

2016年度末の社員は13労働金庫、6労（勤）信協、労働金庫連合会の20会員で増減はない。

2. 基本財産および特定資産

2016年度末の基本財産は、保証限度率が75%となるよう当期一般正味財産増減額から14億98百万円を繰り入れた保証積立資産969億7百万円と、寄付金36億9百万円をあわせて、1,005億16百万円となった。

また、特定資産は、当期一般正味財産増減額から162億68百万円を繰り入れた保証基盤安定化積立資産659億55百万円と、退職給付引当資産3億81百万円、役員退任慰労引当資産19百万円をあわせて、663億55百万円となった。

IV. 課題の遂行状況

【第一の連携】労働金庫業態の系統保証機関としての役割発揮

(1) 業態戦略と連携した競争力のある保証サービスの提供

～全般的な運営について～

- ① 金庫への訪問、保証業務担当役員会議等の開催を通して、また、全国労働金庫協会、労働金庫連合会主催の各種会議と連携しながら、金庫ニーズに応じた保証制度の改善を進めた。
- ② 社会情勢の変化や地域特性などの情報を金庫と共有し、労働金庫業態の取組方針等に沿って、保証制度について以下の改定を行った。
 - ・マイプラン新入組合員特例における一括取組要件の廃止
 - ・無担保変動保証料制度の導入時の適用料率引き下げ
 - ・無担保融資における保証限度額の増額
 - ・奨学金借換における保証基準の緩和
 - ・個人信用情報照会における携帯電話の延滞履歴の取扱い緩和
 - ・教育ローン(カード型)における返済比率の算出基準変更
 - ・勤労者生活支援特別融資制度における保証人条件の変更
 - ・有担保融資における年収・返済比率の基準変更
- ③ 保証料制度の改定として、競合優位性のある保証条件・保証料率を提供するため、有担保および無担保の変動保証料制度の料率算定基準について、信用リスク率に経費率、収益率を加算する方式に改め、2017年10月の料率改定時より適用する扱いとした。また、有担保組織(担保掛目100%以下)の適用料率を前受0.08%(改定前0.10%)、後受0.10%(改定前0.14%)として、2017年5月から適用した。

～個別の施策について～

- ① 労働金庫からの事前申請の内容を改めて整理し、各金庫の特例制度において、一定の案件について事前申請を省略し事後報告の扱いとした。また、無担保変動保証料導入に伴う既往特例制度の整理について提案を行った。
- ② 新随時型カードローンの保証債務履行にかかる最終履行期限日を期限の利益喪失日として、無担保早期代弁による取扱いに統一し、2017年6月からの適用とした。また、有担保早期代弁の2017年度中の実施を目指して検討を開始した。
- ③ 半期毎に金庫の延滞実態調査を実施し、長期延滞中の案件については各金庫に問い合わせを行い、履行請求の相談等を行った。
- ④ 個別に金庫を訪問し、日本労信協の概況や保証基準の緩和について説明を行うとともに、保証制度等にかかる意見交換を行った。また、金庫主催の融資担当者研修に講師として参加し、「保証機関から見た融資審査のポイント」などをテーマに講義を行った。

- ⑤ 2017 年 3 月より、審査支援システムと不動産担保評価システムとのデータ連携を行う審査データ参照システムの運用を開始し、保証引受から代位弁済にいたる保証関連業務について効率化を進めた。
- ⑥ 金庫宛の発信文書や事務連絡のほか、代位弁済事例等の情報について REXNET を活用して提供した。
- ⑦ インターネットチャネルの利便性向上に向け、顧客手続きを Web 上で完結するスキームを全国労働金庫協会および労働金庫連合会と連携のうえ整理し、Web 完結型カードローン（契約書不作成型）として 2017 年度より取扱いを開始した。
- ⑧ 2015 年度に整理した生協組合員の有担保優遇保証料率導入に伴い、2016 年 7 月、審査支援システムの階層別保証料テーブルに生協有担保専用のテーブルを追加した。
- ⑨ 国との提携融資保証制度については、厚生労働省等との間で 2015 年度の実施事業にかかる費用精算について適切に対応し、2016 年度の事業実施に必要な各種手続きを行った。また、2017 年度に発生が見込まれる費用相当の予算額確保に向けて、厚生労働省等と折衝を行い、訓練・生活支援等基金事業の費用を確保した。

（２）勤労者ニーズに合った保証制度の確立等

- ① 金庫訪問や保証業務担当役員会議等において、金庫の融資取組上の課題や要望について意見交換を行い、認識を共有して各種保証制度の改定に反映させた。また、しんきん保証基金と意見交換を行い、Web 完結型カードローン（契約書不作成型）のスキームを整理した。
- ② 生涯取引推進ワーキンググループの答申を踏まえ、リバースモーゲージローンの保証引受に向けて業務方法書を一部改定し、被保証人資格にかかる勤続年数および保証期間の限度についてリバースモーゲージローンは適用対象外とする旨、但し書きを追加し、2017 年 4 月 1 日より保証引受を開始した。

（３）経済的再生を考慮した求償権の管理回収

- ① 経済的再生に資する回収への取組みとして、2016 年 12 月に回収キャンペーンを実施し、債務者の返済開始に向けたきっかけ作りを行った。また、債務者から返済に関する相談を受けた場合は、債務者の生活を第一に考え、可能な範囲において柔軟な対応を行った。
- ② 債務者の入金手続きにかかる利便性向上を念頭に、2016 年 3 月より導入したコンビニ入金チャネルについては、安定的な運用とともに債務者へ浸透し、利用件数は 1 ヶ月あたり約 3,100 件まで拡大した。そのうち、約 1/4 が夜間（19 時～翌日 9 時）に利用しており、入金時間帯を拡大する観点からも利便性の向上が図れた。
- ③ 西日本事務所において訪問・面談等を中心とした無担保求償権の回収を試行的に実施した。

(4) 業態の取組と連携した法制度対応

民法および関連法令の改正対応については、引き続き外部セミナー等による情報収集を行い、担当部室内において共有化を図った。

【第二の連携】働く人を支える労働者自主福祉運動を担う一員としての役割発揮

(1) 勤労者福祉事業等を通じた地域貢献

- ① 自治体提携融資について、自治体関係者と意見交換を行い、取扱制度の改善策について検討を行った。
- ② 中央労福協等の労働者自主福祉運動の活動に積極的に参画するとともに、奨学金借換にかかる保証基準の緩和を行うなど、協働すべき課題に対応した。
- ③ 信用保証事業を通じたNPO法人・社会福祉法人および公益法人等への支援（勤労者雇用を創出する各種事業、介護・福祉事業等への支援）として、金庫訪問時に融資取組方法や相談内容を聞き取り、NPO法人等にかかる状況把握に努め、2016年度において3件の新規保証引受を行った。

(2) ステークホルダーへのアピール

金庫担当者が保証受託業務を行う際に必要となる情報をワンストップで提供することを目的として、規程・要領・マニュアル・様式集、制度概要、FAQ等を金庫専用サイトに掲載する運用を2017年5月より開始した。

(3) 東日本大震災等、災害復興に係る継続的な支援

「平成28年熊本地震」への対応として、返済猶予期間における追徴保証料の免除や災害救援ローンにおいて無担保一般保険付保証の引受けを実施した。また、自然災害ガイドラインの受付は88件931,396千円、自然災害ガイドライン対応スキームによる代弁は36件376,112千円となった。なお、東日本大震災に係る被災代弁・私的整理ガイドライン代弁は発生しなかった。

(4) 次世代育成支援への取組み

役職員が職業生活と円満な家庭生活を両立できる環境づくりに取り組み、第2期（2013年度～2015年度）の行動計画目標およびくるみん認定基準を達成したことから、2016年4月にくるみん再認定申請を行い、2016年6月に再認定を受けた。また、第3期（2016年度～2018年度）の初年度として、総労働時間削減に向けた環境づくりに取り組んだ。

【第三の連携】ビジョン実現に向けた組織基盤の強化

(1) 優良保証機関としての健全性確保

- ① 信用リスクの適正なコントロールについては、保証債務の状態変化を確認するため、信用リスクランクを軸にモニタリングを行い、リスク管理統括会議等で所要の検証を

加えた。また、外部コンサルタントと協働し、審査支援システムにおける初期与信モデルの精度や受付案件の状況について確認した。

- ② 保証料制度においては、有担保および無担保の変動保証料制度の料率算定基準について、信用リスク率に経費率、収益率を加算する方式に改め、有担保では経費率+収益率=0.06%、無担保では同 0.16%の加算を基本とし、保証債務平均残高や当協会付保証以外の取扱有無等を条件に優遇措置を講じることとした。
- ③ 2016 年度資金運用計画に基づいて、期間 1 年の預金（定期預金・譲渡性預金）を中心とした運用（預金書替・新規）を行った。中央労金を除く 12 金庫に対して、総額 699 億円を期間 1 年の定期預金または譲渡性預金に新規預入した。
- ④ 代弁能力係数を補完する指標（損失変動耐性）を算出し、2015 年度経営分析表に掲載した。

（２）経営管理の強化と効率的な事業運営

- ① 金庫の実情に即した迅速な意思決定の実現を念頭に、2015 年度において行った理事定数の増員に伴う定款および役員選考基準の改定に沿って、2016 年 6 月 29 日社員総会において、理事改選を行った。また、部室長会議について組織内の連携を高めるとともに、常勤役員会議、常任理事会へ諮る課題を迅速に論議することを企図し、開催時期等を変更した。
- ② 2017 年度からの組織体制について、事業計画の確実な遂行のために業務分掌を見直し、監査室、統合リスク管理部、総務人事部、総合企画部、業務統括部、債権管理部、業務企画部の 7 部室および監事会事務局に組織改編を行った。
- ③ 2015 年度より導入した人事制度において、役職者の役割等級の格付に各部の差異は見られなかったため、制度移行時に行った仮格付を本格付とした。
- ④ 内部統制統括会議を 4 回、内部統制システム作業部会を 2 回開催した。R S A（リスク・セルフ・アセスメント）作業開始にあたり、新基準の研修を実施し、認識の統一を図った。あわせて、統括部門においてリスク全件の精査と各部室ヒアリングにより部室間のレベルを統一し、内部統制システムを充実させた。7 月から 12 月の期間において各部室で改善対応を進めるとともに、改善活動が着実に実施されるよう部室長会議等で進捗確認を行い、P D C A サイクルを定着させ業務・事務リスクの低減に繋がれた。
- ⑤ 12 月から 2 月の期間において、評価部門（監査室）による全社的內部統制および業務プロセスに係る内部統制の有効性評価を実施し、その結果を第 4 回内部統制統括会議に報告した。
- ⑥ 2017 年度経費予算は、2016 年度の実績見込みをベースに経費削減を意識しつつ、2017 年度事業計画の要素を加味して策定した。また、各部予算に加えて経理預かり予算を設定し、予算管理・執行の堅実化を図った。経費予算の策定にあたっては、各部室と予算案の精査・確認・調整を繰り返して実施し、その精度を高めた。

- ⑦ 管理会計の導入に必要な項目等を検討のうえ、2017 年度に予定している会計システムの開発要件に組み込んだ。また、社会情勢、業態を取り巻く環境変化に適応した高度な経営施策を迅速に実施していくため、将来的に求められる業務システムのあり方の検討と、それを踏まえた基幹業務システムの刷新を視野に、ITロードマップ計画の変更（日本労信協システムの検討）について組織的に検討を進めていくこととした。
- ⑧ グループウェアについては、2016 年5月より運用を開始し、事務の標準化や効率化、情報の共有化を進めた。また、会議のペーパーレス化および機動的な運営を企図して会議システムを導入し、2017 年4月より運用を開始した。
- ⑨ 求償権管理回収業務にかかるKPI（重要業績評価指標）による内部管理態勢の確立の取組みとして、重要指標の絞り込み、管理回収に関する情報共有化の作業を進め、折衝長期化案件数などの主要係数を定期的に管理したことにより、部門内で相互牽制が図られ、内部管理態勢が強化された。
- ⑩ 健康強化月間やゆう活の実施、プレミアムフライデーの推奨等により、労働時間短縮の取組みを実施した。

（3）社会的責任を意識した経営

- ① 職位階層別に「組織活性化コミュニケーション研修」を開催し、職場でのコミュニケーションの重要性を学び、コンプライアンス意識の向上に繋げた。また、コンプライアンス理解度テストの実施においては、eラーニングによる復習も行うこととし、理解度の向上を図った。
- ② 個人情報保護対策監査において、稟議書や業務委託契約書等の現物を確認し、委託先選定の承認プロセスや契約条項が反社会的勢力の排除に関する対応を含む内容で実施されていることを検証した。
- ③ 反社会的勢力排除に向けた取組みとして、各部室において“反社担当者”を選任し連携した対応を行うとともに、警察署訪問や暴追センター賛助会員セミナーに参加した。反社会的勢力案件については、機関会議に定期的に報告し、適正な管理を行っている。
- ④ 2016 年5月よりグループウェアを導入し、リスク管理の一元化を図った。また、個人情報等の取扱いにかかる統一ルールの見直しや、個人データ等の管理台帳について整備を行った。
- ⑤ 2016 年度情報セキュリティ基本計画に基づき、システムの安定化に向けた環境整備や情報セキュリティ対策を実施した。システムの安定化については、「CSIRT」構築における技術的セキュリティ対策と連動して整備を進め、ファイヤウォールの冗長化等所要の対策を講じた。また、バックアップデータの遠隔地保管については、バックアップサーバーのリプレース計画とあわせて2017 年度に実施することとした。
- ⑥ 事業継続計画の取組みとして、安否確認訓練、緊急対策本部立ち上げ訓練、防災訓練を実施するとともに、各部室において個別訓練を実施し、改善事項の洗い出しと次年度に向けた改善事項の整理を行った。また、連絡網（メール連絡）による安否確認は、

遅延リスクが想定されることから、安否確認サービスの導入について検討し、2017年度からの運用開始とした。

- ⑦ 1.5名の雇用となっている障がい者雇用への対応として、雇用促進法における法定雇用率実現に向け、関連団体へ人材の紹介を依頼するなど、採用活動を行った。
- ⑧ CSR活動への取組みとして、労働金庫連合会の「ろうきん森の学校」へ積極的に参加したほか、労働運動および労働者自主福祉運動の強化・発展への次代を担うリーダー育成のため、連合大学院へ1名の職員を推薦し2017年度から派遣する。また、賞味期限の到来する備蓄品を、食品ロスの削減や飢餓撲滅、福祉施設などへの援助を目的としたフードバンク団体へ寄付した。

(4) 人材戦略の確立

- ① 中央機関の役割を最大限発揮し、人材戦略を適切に実行する観点から、人事委員会を開催し、人材育成のあり方の全体像として、共通の人材イメージ、スキル定義、キャリアパスを定め、人材育成の構成要素である「人事異動」「人事評価」「教育研修」を充実させ、職員の能力の最大化を目指すことを目的とした確認書に合意した。
- ② 中央機関で合意した確認書に基づく人材育成のほか、中央機関内の人事異動や金庫への出向を積極的に進める点や、採用に関する一体的な対応について、人事運営方針として確認し取扱いを開始した。
- ③ “日本労信協のあるべき人材像”に沿った人材の育成に向けて、「日本労信協基礎教程(仮モデル)」を2015年度に作成し、2016年度においては、教本として各種研修会を実施し、出された意見・要望等を踏まえて正式版を完成させた。
- ④ 日本労信協の業務全般が早期に理解できるようなジョブローテーション態勢を整備するため、入会后、一定期間内に最低限経験する部署数を設定する等、定期的な異動のルール化について検討を開始した。

(5) ITロードマップに沿ったシステム構築

第222回理事会(2015年3月25日開催)で確認したITロードマップに基づき、フェーズ2と位置づけた2016年度は、以下のシステム開発・検討を行った。

- ① グループウェア(2016年5月稼働)
- ② 審査データ参照システム(2017年3月稼働)
- ③ ファイル伝送ツール(2017年4月稼働)
- ④ 会議システム(2017年4月稼働)
- ⑤ 金庫専用サイト(2017年5月稼働)
- ⑥ バックアップデータの遠隔地保管(2017年度稼働予定)

(6) 実効性のある監査の実施

- ① 2016年度の通常監査は、2015年度に引き続き被監査部署に事前資料の提出を求め、当

該部署自らが洗い出した重点課題・問題点、保有する各種リスク等を監査重点として臨む「リスク・ベース・アプローチ型」の監査スタイルで実施した。

- ② 組織内部による品質評価の向上を図るため、品質評価マニュアルを策定した。
- ③ 内部監査の外部機関による品質評価について検討し、2017年度下期に有限責任監査法人トーマツによる評価を受けることとした。

[参考資料]※ 就職安定資金融資事業等、補助金付事業の実績を除く。

第1表 保証引受状況

(単位：件、百万円、%)

区分	期中新規保証引受		期末保証債務残高				期中増加額			
					構成比				期首対比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
無担保	236,034	365,606	2,783,429	1,057,279	100.00	100.00	▲130,317	32,537	▲4.5	3.2
組織			2,610,615	929,606	93.79	87.92	▲133,993	27,750	▲4.9	3.1
未組織			172,814	127,673	6.21	12.08	3,676	4,787	2.2	3.9
有担保	81,733	1,523,172	729,331	10,247,518	100.00	100.00	▲882	136,306	▲0.1	1.3
組織			503,624	7,203,136	69.05	70.29	▲3,228	36,340	▲0.6	0.5
未組織			225,707	3,044,382	30.95	29.71	2,346	99,965	1.1	3.4
合計	317,767	1,888,779	3,512,760	11,304,797	100.00	100.00	▲131,199	168,843	▲3.6	1.5
組織			3,114,239	8,132,742	88.66	71.94	▲137,221	64,091	▲4.2	0.8
未組織			398,521	3,172,055	11.34	28.06	6,022	104,752	1.5	3.4

第2表 代位弁済・延滞状況

(単位：件、百万円、%)

区分	代位弁済				延滞			
			代弁率				延滞率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
無担保	3,638	4,038	0.13	0.39	685	749	0.07	0.07
組織	3,136	3,550			585	663		
未組織	502	487			100	86		
有担保	778	11,765	0.11	0.12	1,078	14,869	0.15	0.15
組織	319	4,636			485	6,355		
未組織	459	7,128			593	8,514		
合計	4,416	15,803	0.12	0.14	1,763	15,619	0.10	0.14
組織	3,455	8,186			1,070	7,018		
未組織	961	7,616			693	8,600		

(注) 保険付保証の代位弁済(5件、2百96万円)は除外した。

第3表 回収状況

(単位：百万円、%)

区分	期中回収	対前年度	
		増減	増加率
求償権元金	9,935	341	3.6
償却求償権	67	14	26.4
受取損害金	2,341	▲13	▲0.6
譲受償還益	84	▲3	▲4.5
合計	12,428	338	2.8

第4表 引当金繰入額の算出について

【貸倒損失】

(単位:円)

	債権区分	引当状態	金額	充当・繰入
16年度 償却金額 8,045,056,210	15年度末までの代弁	貸倒引当金	7,039,376,757	過年度貸倒引当金から 充当
	15年度末までの保証引受 かつ16年度期中代弁	債務保証 損失引当金	997,945,455	過年度債務保証損失 引当金から充当
	16年度期中保証引受 かつ16年度期中代弁等	未引当	7,733,998	16年度 貸倒損失

【貸倒引当金】

15年度 貸倒引当金	16年度 償却金額	貸倒引当金繰入額	16年度 貸倒引当金
(A) 通常 40,337,273,913	(A) 通常 7,039,376,757	(A) 通常(*) 5,163,020,674	(A) 通常 38,463,656,014
(B) 東日本大震災 32,566,429	(B) 東日本大震災 0	(B) 東日本大震災 ▲31,708,463	(B) 東日本大震災 857,966
40,369,840,342	7,039,376,757	5,131,312,211	38,464,513,980

※繰入額＝当年度貸倒引当金－(前年度貸倒引当金－当年度償却金額)

※表内の(*)は、上記計算による繰入額から過年度償却の取消金額(2,738,184円)を控除した額を記載。

【債務保証損失引当金】

15年度 債務保証損失引当金	16年度 償却金額	債務保証損失引当金繰入額	16年度 債務保証損失引当金
110,277,404,922	997,945,455	231,109,464	109,510,568,931

※繰入額＝当年度債務保証損失引当金－(前年度債務保証損失引当金－当年度償却金額)

第5表 出捐団体一覧

(単位：千円)

団体名		出捐金額
労働金庫	北海道労働金庫	227,100
	東北労働金庫	274,200
	中央労働金庫	720,800
	新潟県労働金庫	142,100
	長野県労働金庫	120,800
	静岡県労働金庫	260,400
	北陸労働金庫	133,800
	東海労働金庫	238,000
	近畿労働金庫	556,800
	中国労働金庫	255,200
	四国労働金庫	122,060
	九州労働金庫	427,900
	沖縄県労働金庫	26,400
	計	3,505,560

団体名		出捐金額
労(勤)信協	北海道労信協	1,000
	新潟労信協	780
	静岡勤信協	4,720
	富山県勤信協	810
	石川県労信協	810
	福井県労信協	1,010
	計	9,130

労働金庫連合会	31,000
脱会社員等	63,310

合計	3,609,000
----	-----------

第6表 役職員の状況

	2015年度末	2016年度末
役員	16名(うち常勤5名)	18名(うち常勤5名)
理事	13名(うち常勤4名)	15名(うち常勤4名)
監事	3名(うち常勤1名)	3名(うち常勤1名)
職員	102名	107名
合計	118名	125名

第7表 会議の概要

1. 社員総会

開催年月日	会議名	議案
2016/6/29	第47回定時社員総会	[報告事項] ○2015年度事業報告・計算書類 ○2016年度事業計画 [決議事項] ○理事選任の件 ○監事選任の件 ○理事の報酬総額承認の件 ○退任役員に対する退任慰労金等贈呈の件

2. 理事会

開催年月日	回次	主要審議事項
2016/6/1	第231回	○2015年度決算に係る資産査定・引当金の算出結果 ○2015年度事業報告・計算書類等(案) ○2016年度コンプライアンス・プログラム(案) ○「組織規程」の改定(案)について ○理事の報酬総額の改定(案)について ○第47回定時社員総会議案ならびに議事運営等について(案)
2016/6/29	第232回	○理事候補者選任の件 ○退任役員に対する退任慰労金等贈呈の件
	第233回	○代表理事および業務執行理事選定の件 ○相談役選任の件
2016/7/7	第234回	○各委員会の委員選任について ○「組織規程」および「理事職務権限規程」の改定(案)について ○2016年度監査契約書の締結および報酬額の承認について ○「業務方法書」の改定(案)について
2016/9/1	第235回	○2015年度監事監査所見への対応方針(案) ○日本労信協CSIRT(P-SIRT)構築について
2016/11/30	第236回	○2017年度事業計画骨子(案)について ○(公財)日本労働文化財団への寄付金の支出について ○「業務方法書」の改定(案)について ○「役員旅費規程」の改定(案)について
2017/2/3	第237回	○2017年度事業計画(第1次素案)について ○「資産査定および償却・引当規程」の改定(案)について ○2017年度地域拠点設置の検討結果と今後の回収体制について(案) ○育児・介護休業法等の改正に伴う就業規則の改定(案)について ○「緊急時危機管理対応基本規程」改定(案)
2017/3/29	第238回	○2017年度事業計画(案)および収支計画(案) ○組織規程の改定(案) ○理事職務権限規程の改定(案) ○会計処理規程の改定(案) ○役員賠償責任保険の見直し ○2017年度内部監査計画(案) ○2017年内部統制システム実施計画(案) ○2017年システム開発計画(案) ○金庫専用サイト開発ベンダーとの契約変更

3. 常 任 理 事 会

開催年月日	2016年	4/20 (366回)	5/18 (367回)	5/30 (368回)	6/15 (369回)
		7/7 (370回)	7/20 (371回)	8/24 (372回)	9/21 (373回)
		10/19 (374回)	11/16 (375回)	12/21 (376回)	
	2017年	1/18 (377回)	1/27 (378回)	2/15 (379回)	3/15 (380回)
		3/29 (381回)			

第8表 主要制度改定等

内 容	
2016年	
5月	○保証制度の一部改定（マイプランの保証条件の変更）
6月	○保証制度の一部改定（無担保変動保証料制度に係る追加ルール等の設置）
7月	○業務方法書の一部改定
10月	○保証制度の一部改定（無担保融資における保証限度額の増額等）
12月	○保証制度の一部改定（有担保組織における返済比率の年収基準変更） ○業務方法書の一部改定
2017年	
1月	○保証制度の一部改定（教育ローン（カード型）における返済比率算出基準の変更）
〈参考〉 4月	○ファイル伝送ツールの導入 ○リバースモーゲージローンの保証引受制度の導入 ○インターネットローン（契約書不作成型）の保証引受制度の導入 ○保証制度の一部改定（有担保未組織における返済比率基準および年収基準の変更等） ○組織改編の実施